<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

〈基本方針1〉早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
(1)妊娠出産時期から切れ目なく見守るための体制づくり	1	母子健康手帳発行	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行する。	364人に発行 (3/10時点)
	2	妊婦、出生届出時相 談、指導	健康推進課	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出 全数に対応する。	364人に相談等実施(3/10時点)
		ハイリスク妊産婦へ の訪問指導、 相談 (養育支援訪問 事業)	健康推進課 学	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を 作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。 (全所管課)	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。ハイリスク妊産婦に対する支援検討や実施 延べ205人(2月末現在) 養育訪問3件 依頼2件 実施
	4	こども家庭センター 設置に向けての準備	健康推進課 学校教育課 子育て支援課	令和6年の児童福祉法改正、こども家庭センター設置に向けて関係各課等と連携し、市としての体制整備並びに地域資源等の充実について検討していく。 (全所管課)	令和5年度より検討開始
	5	産後ケア事業	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。	(2月末時点) 利用者延べ9人、補助額 285,100円
	6	出産応援セミナーの 開催	健康推進課	出産前2か月程度の妊婦を対象として、出産を安心して迎え、産後に使えるサービスや支援について伝えるための出産応援セミナーを月1回開催する。	出産前2か月程度の妊婦を対象として、出産を安心して迎え、産後に使えるサービスや支援について伝えるための出産応援セミナーを月1回開催した。278人参加(内夫婦で参加10組)
	7	助産施設への入所	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に 対し中央病院に入院助産委託する。	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に 対し中央病院に入院助産委託した。R4年度 実績なし。

通(番 ⁵	し 持号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画(具体的内容)	R4年度 実績(具体的数値、内容)
8	8		健康推進課 子育て支援課 学校教育課	・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて 訪問支援を行う。出生全数に対応する。 ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。 (健康推進課) ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。 (健康推進課・子育て支援課) ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。 (健康推進課・学校教育課)	・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行った。出生全数に対応した。315人訪問 ・妊娠中から出生後の母子への訪問支援を行った。延べ54人訪問 (健康推進課) ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。 (子育て支援課) ・子ども相談室と連携し、助産師等が養育支援を行った。 ・特定妊婦等について養育支援ネットワーク会議を毎月開催した。 (学校教育課)
9		ママヘルプ サービス	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出 産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。	(2月末時点) 9名、延べ82日、101時間、281,500円
10	110	杏 旧和誂	健康推進課 建東 全 で 教育 課 学 校 教育 課	・育ちの相談(予約制) 毎月1回 ・各支所、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・高遠町保健センター 毎月2回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施 ・助産師による出産・育児相談(生涯学習センターちびっこ広場)毎月1回 (健康推進課) ・児童発達センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 (子育て支援課) ・子育て、教育に関する相談 随時実施 (学校教育課)	・育ちの相談 (予約制) 毎月1回 延べ26人相 談・伊永健健生ンター、一高遠町保健センター、一高遠町保健センター、一高遠町保健回・本の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一

通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
11	子育て支援 センター事業	子育て支援課	・竜南・上の原・富県・西箕輪・高遠の5センター の 運営 ・地域交流を行う。	・竜南・上の原・富県・西箕輪・高遠の5センター の 運営 ・育児用品などのリサイクル交換会を行った(富県 2回 実施) ・地域交流はコロナの為中止
12	子育てサークルや団 体への支援	子育て支援課	・ファミリー・サポート・センター協力会員による活動 の託児 ・双子育児サークル「さくらんぼの会」等で育児講話や 相談を行う。	・ファミリー・サポート・センター協力会員による活動 の託児 ・双子育児サークル「さくらんぼの会」等で育児講話や 相談を行った。4回開催 参加組数 延べ15組
13	子育て学級	生涯学習課	各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育で講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えていく。	・公民館の子育て教室の実績 登録数は全公民館で122 世帯 144人。伊那9回、富県11回、美篶9回、手良12 回、東春近8回、西箕輪12回、西春近11回、高遠町9 回、長谷9回、伊那、富県はキッドビクス 西春近は赤ちゃん対象のベビー教室を開催した。 ・季節に合わせた行事(いちご狩り、運動会、クリスマスなど)や畑づくり、講演会など企画し、交流や悩み相談などを行なった。(生涯学習課)
14	児童発達支援事業	子育て支援課	・親子通園による生活や遊びを通して、心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図る。 ・児童発達支援センターとして1日35人の児童と重度心身障害児5人を受け入れる。 ・令和6年度児童福祉法一部改正に向け地域の中核的な役割を担う児童発達支援センターとしての機能について検討を始める。・地域の中核的な療育支援施設支援としての体制整備を進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。	・親子通園による生活や遊びを通して、心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図った。 ・児童発達支援センターとして1日40人の児童と重度心身障害児5人を受け入れた。在園児数 63名。

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画(具体的内容)	R4年度 実績(具体的数値、内容)
	15	障害福祉サービス	社会福祉課 子育て支援課	・上伊那圏域地域自立支援協議会療育部会を年4回開催予定。 ①療育に関わる研修会を企画し、併せて圏域の課題について他の部会等と連携しながら検討する。 (社会福祉課) ②地域分析に関わるWG(市町村保健・福祉・教育担当課、市町村代表特別教育コーディネーター、医療機関等)を設置し、各市町村の母子保健から学齢期における支援体制について地域分析の手法を用いて統一フォーマットにて分析を行う。(年4回程度) (社会福祉課・子育て支援課)	・上伊那圏域地域自立支援協議会療育等連絡会を年3回開催、研修会を1回開催。 ①療育に関わる研修会をオンライン形式で実施した。講師は相模女子大学の日戸由刈先生。 ②成長ダイアリーについて伊那市の取組発表を行い、システム的運用の必要性を確認した。 ③重心・要医ケア部部会と合同部会にて、圏域の医ケア児の支援体制について共有を信の取組の発表を行うた。 ④地域の支援体制について、飯島町の取組の発表を行うとともに、高校生年代の支援体制について提案を行った。 ⑤ L D の支援に関して教職員対象に上伊那¥域特別支援教育連携協議会が実施した学習に困難さのある児童生徒に関するアンケートの結果について共有を行った。 (社会福祉課・子育て支援課)
	16	医療的ケア児支援	子育て支援課	・保育園の医療的ケア児受け入れのために、看護師配置を行う。 ・保育園の看護師配置の補完体制を整える。(児童発達 支援センター)	・保育園の医療的ケア児受け入れのための看護師等配置 保育園 1 園に 1 名配置 ・保育園の看護師配置の補完体制 児童発達支援センターに看護師 3 名配置
(2)要支援家庭を早期に 発見し、関係機関や地 域、団体等の迅速な連携 の強化	17	母子健康手帳発行 (再掲)	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行する。	364人に発行 (3/10時点)
	18	妊婦、出生届出時相 談、指導 (再掲)	健康推進課	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出 全数に対応する。	364人に相談等実施(3/10時点)
	19	ハイリスク妊産婦へ の訪問指導、 相談 (養育支援訪問 事業) (再掲)	健康推進課 学	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を 作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。ハイリスク妊産婦に対する支援検討や実施延べ205人(2月末現在)養育訪問3件 依頼2件 実施
	20	産後ケア事業(再掲)	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。	(2月末時点) 利用者延べ9人、補助額 285,100円

通番	手号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
2	21	助産施設への入所 (再掲)	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に 対し中央病院に入院助産委託する。	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託した。R4年度 実績なし。
2.	22		健康推進課 子育て支援課 学校教育課	・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。 ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。 (健康推進課) ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。 (健康推進課・子育て支援課) ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。 (健康推進課・学校教育課) ・特定妊婦等について養育支援ネットワーク会議の開催 (学校教育課)	・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行った。出生全数に対応した。315人訪問 ・妊娠中から出生後の母子への訪問支援を行った。延べ54人訪問(健康推進課)・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。(子育て支援課)・子ども相談室と連携し、助産師等が養育支援を行った。・特定妊婦等について養育支援ネットワーク会議を毎月開催した。(学校教育課)
2:		ママヘルプ サービス(再掲)	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。	(2月末時点) 9名、延べ82日、101時間、281,500円
2-	24	あそびの教室	健康推進課	・児童発達支援センターで、様々な不安や悩みを抱える 子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相 談・支援を行う。 ・専門的な支援が必要と思われる子どもに対して集団遊びを行い発達を促すとともに、親に対して適切な育児 支援を行う。 じゃんぷ・すてっぷ(2教室)月2回 すてっぷミニ どんぐり月2回 小グループ(たんぽぽ)	・児童発達支援センターで、様々な不安や悩みを抱える子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相談・支援を行った。小グループ(たんぽぽ)(子育て支援課)・専門的な支援が必要と思われる子どもに対して集団遊びを行い発達を促すとともに、親に対して適切な育児支援を行った。じゃんぷ・すてっぷ(2教室) 月2回開催じゃんぷ 22回 延べ177人 すてっぷ 21回 延べ167人すてっぷミニ 9回 延べ60人 どんぐり 月2回 23回 延べ131人(参加者は3/10時点)
2:		虐待予防 自助グループ	健康推進課		 子育てに悩んだり自信が持てない母親に対し、子育てワークショップ1回、自助グループ6回(親育ちプログラム)を開催した。

通し番号	し 号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R4年度 実績(具体的数値、内容)
26	6 育リ	児相談(再掲)	健康推進課 課 で を で を を を で を う で を う で き で き で き で き き で き き き き き き き き き	・育ちの相談(予約制) 毎月1回 ・各支所、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・高遠町保健センター 毎月2回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施 ・助産師による出産・育児相談(生涯学習センターちびっこ広場)毎月1回 (健康推進課) ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 (子育て支援課) ・子育て、教育に関する相談 随時実施 (学校教育課) ・重層的支援体制整備事業の活用 (福祉相談課)	・育ちの相談(予約制) 毎月1回 11回 延べ26人相談 ・伊那市保健センター、各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター、有児相談 毎週1回 ・本庁育児相談 随時実施 (健育で大教育に関する相談 随時実施 (学校教育課) ・助産がよるので、まいさば、(学校の出産・・1回、(子子課で出歴する生活困窮世帯について、まいさば、(子子課で出歴する生活困窮世帯について、まいさば、(子子課で出歴する生活報共有。・重層が表現に協力員会議への参加 (情報収集、情報が、管理課) ・相談包括化協の共(管理課)・相談包括化協の共(管理課)・子ども相談室と児童発達支援センター小鳩園等でのに、子ども相談室と児童発達支援センター小鳩園等でのに、「学校教育課」等での事業者等との情報共有・重層が支援体の出席(代別の支援体の出席(代別の支援体制事業における相談支援体の出席(社会福祉課)・重層的も表現を開事業の活用(配付、「管理は、「中国を関係が表現して、「中国を関係が表現して、「中国を関係が表現して、「中国を関係を表現して、「中国を関係を表現して、「中国を関係を表現して、「中国を関係を表現して、「中国を関係を表現して、「中国を表現して、、「中国を表現して、「中国を表現する、「中国を表現して、「中国を表現して、「中国を表現して、「中国を表現して、「中国を表現して、「中国を表現して、「中国を表現して、「中国を表現して、「中国を表現して、「中国を表現して、、「中国を表現して、、「中国を表現する、「中国を表現して、「中国を表現り
27	:7 = 5	ころの相談	健康推進課	こころの健康のバランスを崩す心配がある子どもや両親に対し、臨床心理士による相談支援を行う。 毎月2~3日 伊那市保健センター(予約制)	相談者実人数 53人(延べ124人) R5.2月末時
28	8 総名	合相談体制	福祉相談課 社 会福祉課 税務 理理課 進課 健康有 で 支援課 で で 支援課	支援体制整備事業) (福祉相談課) ・上伊那自立支援協議会各部会等での関係機関との連携	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対層的支援会議を5世帯について開催した。相談支援力員会議を2回、チーム会議を2回開催し、相互にと支援体制について確認した。

通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
29	ファミリー・ サポート・センター 事業	子育て支援課	・会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・スキルアップ研修会開催	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会 員増を図った。 参加人 13人 協力会員登録者数 9人 ・スキルアップ研修会1回開催 参加人数 16人
30	一時預かり事業	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保 護者を支援するため市内の公立私立の7園で実施	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の7園で実施した。 2月末現在 延べ 305人
31	子育て支援 短期利用事業	子育て支援課	・一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。	・一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。利用児童数 延べ64人・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。
32	母子父子 自立支援員の設置	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就 労支援等、自立に向けた支援を行う。	R4年度から1名増員し、2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。
33	児童発達 支援センター (再掲)	子育て支援課	・児童発達支援センター小鳩園の事業を、地域の中核的な療育支援施設支援の体制整備として進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・児童発達支援センターの巡回保育士による保育園巡回・保育園就園支援委員会による要支援児の確認と支援保育士体制の検討(年2回実施)	・地域の中核的な療育支援施設支援としての体制整備を進めた。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行った。相談件数 286件。 ・児童発達支援センターの巡回保育士による保育園巡回・保育園就園支援委員会による要支援児の確認と支援保育士体制の検討(年2回実施)

通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画(具体的内容)	R4年度 実績(具体的数値、内容)
34	障害福祉サービス	社会福祉課 子育て支援課	上伊那圏域地域自立支援協議会療育部会を年4回開催予定。 ①療育に関わる研修会を企画し、併せて圏域の課題について他の部会等と連携しながら検討する。 (社会福祉課) ②地域分析に関わるWG(市町村保健・福祉・教育担当課、市町村代表特別教育コーディネーター、医療機関等)を設置し、各市町村の母子保健から学齢期における支援体制について地域分析の手法を用いて統一フォーマットにて分析を行う。(年4回程度)(社会福祉課・子育て支援課)	上伊那圏域地域自立支援協議会療育等連絡会を年3回開催、研修会を1回開催。 ①療育に関わる研修会をオンライン形式で実施した。講師は相模女子大学の日戸由刈先生。 ②成長ダイアリーについて伊那市の取組発表を行い、システム的運用の必要性を確認した。 ③重心・要医ケア部部会とと有を行ったの支援体制について、飯島町の取組の発表を行うとともに、高校生年代の支援体制について提案を行った。 ⑤LDの支援に関して教職員対象に上伊那圏域特別支援教育連携協議会が実施した学習に困難さのある児童生徒に関するアンケートの結果について共有を行った。 (社会福祉課・子育て支援課)
35	関係機関連携と 指導相談体制	健康推進課福祉相談課学校教育課	・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整える。 ・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かないよう問題解決を図っていく。 (全所管課) ・中間参写に教育支援コーディネーターを配置し、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実する。 (学校教育課)	・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整えた。 (福祉相談課) ・中間教室に教育支援コーディネーターを配置し、新たに食農体験型中間教室を開設するなどして、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実した。 食農体験型中間教室利用者数:小学生8人、中学生10人 人・不登校児童生徒、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援や居場所づくりに取り組んでいるNPO法人の運営費を補助した。 (学校教育課)
36	医療的ケア児支援 (再掲)	子育て支援課 健康推進課 学 校教育課	・保育園の医療的ケア児受け入れのために、看護師配置を行う。 ・保育園の看護師配置の補完体制を整える。(児童発達支援センター) (子育て支援課)	・保育園の医療的ケア児受け入れのための看護師等配置 保育園 1 園に 1 名配置 ・保育園の看護師配置の補完体制 児童発達支援センターに看護師 3 名配置

通し番号	し 見体的な施策	所管課	R4年度 事業計画(具体的内容)	R4年度 実績(具体的数値、内容)
37	7 子どもの総合相談窓 口の充実	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 社会福祉課	・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、 長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。 (健康推進課) ・子ども相談室で、0歳から18歳までの支援を途切れなく行っていく。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を 図る。 (学校教育課) ・学校、子ども相談室、療育コーディネーターとの連携 (生涯学習課)	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。 (健康推進課) ・子ども相談室で、〇歳から18歳までの支援を途切れなく行った。相談〇件 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。 ・ヤングケアラーの早期把握とケースに応じた適切な支援を実施した。 (学校教育課) ・学校、子ども相談室、療育コーディネーターとの連携 (生涯学習課)
38	要保護児童 8 地域対策協議会の充 実(再掲)	子育て支援課 学校教課 会福祉相談課	・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応を担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見とる。直したで、重集の情報共有や支援のできる生活環境の構築を関る。 ・要保護児童対策地域協議会での情報共有・を図る。・要保護児童対策地域協議会での情報共有・セングケケアラーがいる家庭に対する支援について、事業所への通知・マニュアルを改訂し、学校教職員全員を対象とした研修を、(学校教育課)・民生児童委員への周知と研修会の実施(社会福課別童地域対策協議会や個別の支援会議に出席し、知の支援を行う。(福祉相談課)	・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直集を図りた。できる生活環境の構築を図った、要保護児童の情報共有を図ったのできる生活環境の構築を図った。(学校教育課)・民生児童委員向けヤングケアラー研修会開催(R5.3.5 約40名参加)(社会福祉課)・要保護児童対策地域協議会での情報共有・ヤングケアラーがいる家庭に対する支援について、事業所の通知・研修会の開催・ヤングケアラーがいる家庭に対する支援について、事業所の通知・研修会の開催・児童とした研修をを実施。(学校教育課)・民生児童福祉課)・民生児童福祉課)・民生児童福祉課)・伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席し、障害、介護等必でう。(福祉相談課)

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
	39	生活・就労の相談	社会福祉課 福 祉相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相 談を受け付け、関係機関と連携して対応する。	・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。 〇件 (福祉相談課) ・「障害者のための福祉の手引き」の更新(R4年4 月) ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新(R 4年7月、12月) (社会福祉課)
	40	就学援助	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。	·R4就学援助対象児童生徒数 小学校 353人、中学校 209人 ·R4入学前支給対象児童生徒数 小学校 44人、中学校 56人
(3)様々な支援施策の情 報整理と周知強化	41	総合相談体制 (再掲)	福祉相談課	障害者、高齢者の総合相談窓口として、複合的な課題を持った家庭への支援を関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。(重層的支援体制整備事業含む) ・重層的支援体制整備事業の活用	・複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対して、重層的支援会議を5世帯について開催した。 ・相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を2回 開催し、相互に情報共有と支援体制について確認した。
	42	広報・周知	子育て支援課 学校教育課 社会福祉課	・安心安全メールの0~2歳情報で、未就園児向きの情報発信を行う。毎金曜日・子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布する。(子育て支援課)・「子ども相談室パンフレット」を作成し、広報・周知(学校教育課)・「障害者のための福祉の手引き」の更新・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新(社会福祉課)	・安心安全メールの 0 ~ 2 歳情報で、未就園児向きの情報発信を行った。毎週金曜日年間53回発信。 ・子育て情報をまとめたガイドブックを、年 1 回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布した。移住希望者への子育て支援情報資料として好評。 (子育て支援課) ・「子ども相談室パンフレット」を作成し、広報・周知(学校教育課) ・「障害者のための福祉の手引き」の更新(R4年4月) ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新(R4年7月、12月)(社会福祉課)

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
	43	要保護児童 地域対策協議会の充 実(再掲)	子育て支援課 学校教育課	・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者 や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応 や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。ま た、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直し を定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築 を図る。 (学校教育課)	・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努めた。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図った。(学校教育課)・民生児童委員向けヤングケアラーチラシ作成 200枚・民生児童委員向けヤングケアラー研修会開催(R5.3.5 約40名参加)(社会福祉課)
	44	生活・就労の相談 (再掲)	社会福祉課 福 祉相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相 談を受け付け、関係機関と連携して対応する。	・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。 〇件 (福祉相談課) ・「障害者のための福祉の手引き」の更新(R4年4 月) ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新(R 4年7月、12月) (社会福祉課)
(4)相談員や相談窓口の 質の向上と周知強化	45	総合相談体制 (再掲)	福祉相談課	機関を超えた横断的な相談支援体制や、複合的な課題を持った家庭等へ、専門職等がチームとなって支援を行う重層的支援体制を強化するための専門的な研修への職員の参加。	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対して、重層的支援会議を5世帯について開催した。相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を2回開催し、相互に情報共有と支援体制について確認した。
	46	母子父子 自立支援員の設置 (再掲)	子育て支援課	・子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や 就労支援等、自立に向けた支援を行う。 ・相談窓口の広報(毎月市報へ掲載)	R4年度から1名増員し、2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。
	47	児童発達 支援センター (再掲)	子育て支援課	・児童発達支援センター小鳩園の事業を、地域の中核的な療育支援施設支援の体制整備として進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・療育支援に関する関係者向けの研修を実施する。	 ・地域の中核的な療育支援施設支援としての体制整備を進めた。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行った。相談件数 286件。 ・児童発達支援センターの巡回保育士による保育園巡回・保育園就園支援委員会による要支援児の確認と支援保育士体制の検討(年2回実施)

通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
48	障害福祉サービス (再掲)	社会福祉課 子育て支援課	・サービスを利用する全ての児童に対し、サービス等利用計画を作成し、支援体制の整備を行う。 ・上伊那自立支援協議会相談支援専門連絡会にて、グループスーパービジョンを行い、相談支援専門員のスキルアップを図る。 ・上伊那圏域地域自立支援協議会療育部会を年4回開催予定。 ①療育に関わる研修会を企画し、併せて圏域の課題について他の部会等と連携しながら検討する。 (社会福祉課) ②地域分析に関わるWG(市町村保健・福祉・教育担当課、市町村代表特別教育コーディネーター、医療機関等)を設置し、各市町村の母子保健から学齢期における支援体制について地域分析の手法を用いて統一フォーマットにて分析を行う。(年4回程度)(社会福祉課・子育て支援課)	上伊那圏域地域自立支援協議会療育等連絡会を年3回開催、研修会を1回開催。 ①療育に関わる研修会をオンライン形式で実施した。講師は相模女子大学の日戸由刈先生。 ②成長ダイアリーについて伊那市の取組発表を行い、システム的運用の必要性を確認した。 ③重心・要医ケア部部会と合同部会にて、圏域の医ケア児の支援体制について共有を行った。 ④地域の支援体制について、飯島町の取組の発表を行うとともに、高校生年代の支援体制について提案を行った。 ⑤LDの支援に関して教職員対象に上伊那圏域特別支援教育連携協議会が実施した学習に困難さのある児童生徒に関するアンケートの結果について共有を行った。 (社会福祉課・子育て支援課)
49	子どもの 総合相談窓口の 充実(再掲)	健康推進課 子育校 全 社 社 社 社 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 報 在 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 は と は と	・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、 長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設す る。 (健康推進課) ・子ども相談室で、0歳から18歳までの支援を途切れな く行っていく。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を 図る。 (学校教育課)	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。 (健康推進課) ・子ども相談室で、0歳から18歳までの支援を途切れなく行った。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。 ・ヤングケアラーの早期把握とケースに応じた適切な支援を実施した。 ・児童虐待防止対策研修会の実施 (学校教育課) ・重層的支援体制整備事業の活用 (福祉相談課)
50	研修会の実施	学校教育課	児童虐待防止対策研修会の実施	児童虐待防止対策研修会の実施 10回(市内中学校教職員、校長会、教頭会、園長会、副園長会、、母子保健担当職員、主任児童委員会、ケアマネージャー、人権擁護委員、社協のボランティア)

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

〈基本方針2〉生活支援の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
(1)住まいの支援	51	住まいの支援	管理課	 ・市営住宅の入居募集 ・子育て住まいる事業の推進(対象住宅:その他住宅)(管理課) ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。(福祉相談課) 	・市営住宅の入居募集 ・子育て世帯の家賃軽減を行うため、子育ですまいる事業を実施した。(高遠・長谷地区にある市営住宅の所得要件等の緩和、家賃の2割軽減)対象世帯 68世帯 ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。(福祉相談課)
(2)食料支援などの充実	52	食料支援	福祉相談課	・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。 ・生活保護の相談者・生活困窮者等の食糧支援要請を受け付け、フードバンクいなへ繋げる。	・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。 ・生活保護の相談者・生活困窮者等の食糧支援要請を受け付け、フードバンクいなへ繋げた。
	53	保育園および 幼稚園の副食費の 軽減	子育て支援課	3歳以上児にかかる副食費、国基準額(月4,500円)に対して、市独自に1,500円を軽減し3,000円に設定(なお、R5年度は副食費を無償化する予定)	・3歳未満児にかかる保育料は、国基準額に対して、市独自に県内でも最安レベルに軽減 ・3歳以上児にかかる副食費は、国基準額(月4,500円)に対して、市独自に1,500円を軽減し3,000円に設定 (なお、R5年度は副食費を無償化する予定)
(3)制服、学用品等の活用 用	54	リユース活動	地域創造課	・スマホアプリ「こころむすび」を活用して、使用しなくなった洋服やチャイルドシート等の授受を行う。 (地域創造課) ・各小中学校での制服、運動着等のリユース活動 (学校教育課)	・スマホアプリ「こころむすび」を活用して、使用しなくなった洋服やチャイルドシート等の授受を行った。 (地域創造課) ・各小中学校での制服、運動着等のリユース活動を行った。 (学校教育課)
(4)経済的支援	55	児童手当		中学校修了前の児童を養育している人に支給 支給額 ・3歳未満 月15,000円 ・3歳以上小学校修了前(第1子・2子)月10,000円 (第3子) 月15,000円 ・中学生 月10,000円	支給実績 延85,966人 947,615千円

通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
56	児童扶養手当	子育て支援課	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の 年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給 支給額(所得制限あり)児童1人 全部支給月額43,070円 一部支給10,170円~43,060円第2子以降加算あり	支給人数 延べ4, 416人 176, 469, 100円(R5年2月末現在)
57	子どもの医療費助成	健康推進課	就学前児童、小中学生及び高校生の入通院医療費の窓口無料化。	令和4年8月診療分から通院の対象範囲を高校生世代まで拡大し、新たに1,685人に受給者証を発行した。また、現物給付対象者の自己負担額を無料とした。
58	乳児 おむつ用品購入券 支給事業	健康推進課	子育てに必要なおむつ用品を購入の一部を助成する。子育て世帯の経済的負担を軽減し、市民誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、少子化対策及び子育て生活支援を図ることを目的とする。支給対象児1人につき24,000円を限度。	
59	保育料及び副食費 の軽減(再掲)	子育て支援課	3歳未満児にかかる保育料は、国基準額に対して、市独自に県内でも最安レベルに軽減 3歳以上児にかかる副食費は、国基準額(月4,500円)に対して、市独自に1,500円を軽減し3,000円に設定 (なお、R5年度は副食費を無償化する予定)	・3歳未満児にかかる保育料は、国基準額に対して、市独自に県内でも最安レベルに軽減・3歳以上児にかかる副食費は、国基準額(月4,500円)に対して、市独自に1,500円を軽減し3,000円に設定(なお、R5年度は副食費を無償化する予定)
60	市営住宅	管理課	引き続き、子育てすまいる事業(高遠・長谷地区にある市営 住宅の所得要件等の緩和、家賃の2割軽減)を実施する。 (終期を令和6年3月まで延長)	子育て世帯の家賃軽減を行うため、子育てすまいる事業を実施した。(高遠・長谷地区にある市営住宅の所得要件等の緩和、家賃の2割軽減)対象世帯 68世帯
61	障害児に対する 手当等	社会福祉課	 ・障害児福祉手当の支給 ・伊那市重度心身障害者介護慰労金の支給 ・伊那市重度心身障害福祉年金の支給 ・紙おむつの補助対象障害児の拡大(令和4年7月~)(社会福祉課) 	 ・障害児福祉手当の支給 支給実績 延べ66人 2,778千円 ・伊那市重度心身障害者介護慰労金の支給 支給実績 9人 900千円 ・伊那市重度心身障害福祉年金の支給 支給実績 4人 50千円 ・紙おむつの補助対象障害児の拡大(令和4年7月~常におむつの補財が必要な次の児者を加えた。①療育 手帳A級②精神保健福祉手帳(高次脳機能障害)2級 以上③身体障害者手帳(下肢又は体幹)2級以上) (社会福祉課)

<未来基本方針2> 14

通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
62	妊婦一般健康診査	健康推進課	一般健康診査(14回分)を公費負担する。	(2月末時点)利用者のべ6,470人、補助金額35,899,150円
63	助産施設への入所 (再掲)	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に 対し中央病院に入院助産委託する。	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に 対し中央病院に入院助産委託した。R4年度 実績なし。
64	乳幼児健康診査	健康推進課	・医療機関で実施する乳児一般健康診査の受診券交付(1人1枚) 〈実施する乳幼児健診及び相談〉 ・3か月乳児健診 ・1歳6か月児健診 ・6か月乳児相談 ・2歳児健診 ・10か月乳児自診 ・3歳児健診 各月2~3回実施 ・3歳児健診時に保育士が参加し遊びの提供をしながら 子どもの様子を見て保育園へ繋げていく。 ・新生児期に実施した聴覚検査費用を1人5,000円を限度 として助成する。	・医療機関で実施する乳児一般健康診査の受診券交付(1人1枚)(2月時点)延べ286名、1,713,140円(実施する乳幼児健診及び相談)・3か月乳児健診 356人受診・1歳6か月児健診 386人受診・6か月乳児相談 387人受診・2歳児健診 373人受診・6か月乳児健診 370人受診・3歳児健診 462人受診各月2~3回実施・3歳児健診時に保育士が参加し遊びの提供をしながら子どもの様子を見て保育園へ繋げた。・新生児期に実施した聴覚検査費用を1人5,000円を限度として助成した。実績 313件
65	ママヘルプ サービス(再掲)	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出 産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。	(2月末時点) 9名、延べ82日、101時間、281,500円
66	小児慢性特定疾患 患者への見舞金 支給	健康推進課	伊那市難病患者等見舞金(小児慢性特定疾患分 年額10,000円 所得制限あり) を支給する。	・令和4年度より、所得制限を廃止・伊那市難病患者等見舞金 (小児慢性特定疾患分 年額10,000円) を支給 27人

<未来基本方針2> 15

通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
67	子育て支援 短期利用事業 (再掲)	子育て支援課	・一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホームに宿泊委託する。	・一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行とが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、フリーホーム、里親に宿泊委託した。 利用児童数 延べ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。
68	ながの 子育て家庭優待 パスポート事業	子育て支援課	・長野県内のパスポートカード協賛店舗で定められた各種子育でサービス(商品の割引等)を受けることができる優待パスポートを、転入者や妊婦などの新規対象者に発行する。 ・パスポート事業周知や紛失時に再発行できることなどの広報を行う。	・新規事業者募集を行った。 R5.3.7現在 153店舗 ・転入者や妊婦などの新規対象者にカードを発行した。 ・パスポート事業周知や紛失時に再発行できることなど 報を行った。
69	遺児等福祉金	子育て支援課	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童 1 人年額14,000円を支払う。(8月)	55件(78人) 1,092,000円
70	経済的支援体制の 維持	福祉相談課	生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等の相談を受付、必要な支援を行う。	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関す談を受け付け、関係機関と連携して対応した。 ・生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困帯等の相談を受付、必要な支援を行った。 (福祉相談課)
71	母子·父子家庭 医療費助成	健康推進課	ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。 (所得制限あり)	ひとり親家庭の親子等に医療費の助成を行った。 令和5年2月末現在 1,199人 令和4年8月診療分から、ひとり親家庭等の子(現物給式)については、窓口での自己負担額を無料化。
72	就学援助(再掲)		経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学 のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。	·R4就学援助対象児童生徒数 小学校 353人、中学校 209人 ·R4入学前支給対象児童生徒数 小学校 44人、中学校 56人

<未来基本方針2> 16

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

〈基本方針3〉子どもへの支援の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
(1)子どもの居場所づくり	73	「おいで塾」等の 講座の開催	生涯学習課	・夏休み期間中、各公民館で「おいで塾」系の講座を開催し、児童の規則正しい生活リズムを整え、日中の居場所を確保できるよう取り組む。 ・学習室の設置。子供対象の講座や体験教室の実施。 ・学童クラブ運営	・夏休み期間中、各公民館で「おいで塾」系の講座を開催し、児童の規則正しい生活リズムを整え、日中の居場所を確保できるよう取り組んだ。公民館では「おいで塾」系の講座を8公民館で開催(美篶は地区内小学校が新型コロナの感染拡大のため中止)延べ1122人参加・学習室の設置。子供対象の講座や体験教室の実施。伊那公民館は一学生の将棋、囲碁教室を開催した。各教室とも参加人数約20名親子より組・長期休業特別・学童クラブの開設 延べ利用19,995人・学童クラブ入所希望調査実施(9月) 4学童クラブ施設の修繕・備品の購入 実施児童福祉担当課との連携 実施なし新山小学童クラブ建設 R5.3.8竣工 R5.3.13開所
	74	ひきこもり 相談支援	学校教育課 福祉相談課	・夏・冬・春の長期休み中における居場所づくりを兼ねて、「中学生の自習室」を開設する。 (学校教育課) ・15歳以上のひきこもりの方への相談を実施し、各関係機関との連携をはかる。 (福祉相談課)	・夏・冬・春の長期休み中における居場所づくりを兼ねて、「中学生の自習室」を開設した。参加者数 夏休み 84人 冬休み 45人(学校教育課)・15歳以上の引きこもりの方への相談実施し、各関係機関との連携をはかった。(福祉相談課)(学校教育課)
	75	子ども食堂への 協力	学校教育課 子育て支援課	「子どもの未来応援事業」により、子ども食堂等の運営を支援する。 (全所管課)	伊那市社会福祉協議会実施子ども食堂 学習参加児童数 夏休み 7/26~8/19 15日間実施 59人 冬休み 12/27~1/6 4日間実施 31人
	76	児童の安全、 保育の質の向上 施設整備 保育園、小学校、 地域との連携	学校教育課 生涯学習課 子育て支援課	 ・長期休業特別学童クラブの開設、拡充 ・入所希望調査実施(9月) ・施設の修繕・備品の購入 ・児童福祉担当課との連携 ・新山小学童クラブ建築設計 (生涯学習課) 	・長期休業特別学童クラブの開設 延べ利用 19,995人 ・学童クラブ 入所希望調査実施(9月) 4学童クラブ 施設の修繕・備品の購入 実施 児童福祉担当課との連携 実施なし 新山小学童クラブ建設 R5.3.8竣工 R5.3.13開所

<未来基本方針3> 17

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画(具体的内容)	R4年度 実績(具体的数値、内容)
(2)食事の提供支援	77	食事の提供支援	学校教育課	家庭で満足な食事が与えられず給食で必要な栄養を採っている子どもにパンや飲み物を提供する。	家庭で満足な食事が与えられず給食で必要な栄養を採っている子どもにパンや飲み物を提供した。
	78	子ども食堂への 協力 (再掲)	学校教育課 子育て支援課	「子どもの未来応援事業」により、子ども食堂等の運営を支 援する。	伊那市社会福祉協議会実施 子ども食堂 学習参加児童数 夏休み 7/26~8/19 15日間実施 59人 冬休み 12/27~ 1/6 4日間実施 31人
(3)学習・進学支援	79	母子父子寡婦 福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭の子どもが専門学校等に進学する際の修学資金 等、長野県の貸付の受付を行う。	10件 13, 806, 372円
	80	幼・保・小連携	学校教育課 子育て支援課	・・小学校就学に向けて保育園・幼稚園と小学校就学に会が加具と保育園職員を開催した。 ・学校職員と保育園職員を開催した。 ・学校職員と保育園職員を開催した。 ・学校の連携の間題を開催した。 ・学校のは、の間題を開催した。 ・学校、内のでは、一貫では、一貫では、一貫では、一貫では、一貫では、一貫では、一貫できる。 ・との、保育をとして、一、一、大学校、の連携、一、大学で、一、大学校、一、大学で、一、大学校、一、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	・幼保小連携推進委員会 2回開催 ・幼保小連携プラム(アプローチカリキュラム及び スタートカリキュラム)の実践と検証を行った。 ・保育士及び教職員相互の一日体験研修(保育士 12 名、小学校教員 34名参加) ・保育士及び教職員合同研修(オンライン 10名参加) ・乳幼児・学童・生徒について、発達情報のつなぎとして「成長ダ菌、小中学校の児童生徒での交流を実施した。 ・近、近く育園、小中学校の児童生徒での交流を実施した。 ・公開保育 5名、公開授業 17名 参加 地域のつながりを確認し、連携を深めた。 ・近隣保育園、小中学校の児童生徒での交流を実施した。 ・近隣保育団大禍のため、連携を深めた。 ・近隣保育園、小中学校、自粛した計画とし、最小限の交流とした。(111園 延21回) (学校教就学に向けて保育園・幼稚園と小学校との連絡会に参加 ・学校職員と保育園職員の相互交換研修の参加 ・学校職員と保育園職員の相互交換研修の参加 ・学校職員と保育園職員の相互交換研修の参加

<未来基本方針3 > 18

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

〈基本方針4〉課題を持つ家庭への支援の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)	
(1)就労するための子ど もの一時預かり場所等の 確保	81	学童クラブ運営	生涯学習課	・全ての小学校に通常学童を開設 ・富県小学校を除く小学校に長期休業特別学童を開設 ・長期休業特別学童クラブの開設、拡充 ・入所希望調査実施(9月)	・全ての小学校に通常学童を開設 ・富県小学校を除く小学校に長期休業特別学童を開設 ・長期休業特別学童クラブの開設 延べ利用 19,995人 ・入所希望調査実施(9月) 4学童クラブ ・施設の修繕・備品の購入 実施 ・児童福祉担当課との連携 実施なし ・新山小学童クラブ建設 R5.3.8竣工 R5.3.13開所	
	82	ファミリー・ サポート・ センター事業 (再掲)	子育て支援課	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会 員増を図った。 参加人 13人 協力会員登録者数 9人 ・スキルアップ研修会1回開催 参加人数 16人	
		子育て支援 短期利用事業 (再掲)	子育て支援課	一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホームに宿泊委託する。	・一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。利用児童数 延べ64人・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。	
	84	母子家庭等 日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミ リー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。	2名 11回派遣	
	85	85	延長保育事業	子育て支援課	市内23園中、23園で実施 朝7:30~8:00 夕16:00~18:30まで 16園 朝7:30~8:00 夕16:00~19:00まで 6園 朝7:00~8:00 夕16:00~19:00まで 1園	市内24園中24園で実施 朝7:30~8:00 夕18:30まで(標準時間)17園 朝7:30~8:00 夕18:30~19:00まで 6園 朝7:00~8:00 夕18:30~19:00まで 1園
		一時的保育事業	子育て支援課	市内7園で実施 上の原保育園、竜南保育園、高遠保育園、伊那保育園(私立)、つくしんぼ保育園(私立)、認定こども園伊那緑ヶ丘 幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園(私立)	市内7園で実施 上の原保育園、竜南保育園、高遠保育園、伊那保育園(私立)、つくしんぼ保育園(私立)、認定こども園伊那緑ヶ丘 幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園(私立)	
	87	休日保育事業	子育て支援課	12月29日から1月3日までを除く日曜・祝日の保育を実施 場所:上の原保育園	12月29日から1月3日までを除く日曜・祝日の保育を実施 場所:上の原保育園	

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
	88	病児 ・病後児保育事業		病気療養中及び回復期において、集団保育が困難な場合に、 児童を一時的に預かる。 市内1カ所、市外2か所	市内1か所、市外3か所 コロナ禍の影響により、受入れ可能数を制限しながら実施
	89	幼稚園の 長期休業預かり	子育て支援課	長期休業時の預かり保育を市内幼稚園で実施	長期休業時の預かり保育を市内幼稚園で実施
(2)就労支援	90	保育の実施		保育園・認定こども園により就労する保護者を支援するため お子さんの保育を実施(公立19園・私立5園ほか)	公立19園・私立5園
	91	就労支援機関の 周知	社会福祉課	上伊那自立支援協議会協議会の就業支援部会にて圏域内の高 等学校に向けて、就労支援機関資源表の周知活動を行う。	上伊那自立支援協議会協議会の就業支援部会にて圏域内の高 等学校に向けて、障害児の就労支援機関資源表の周知活動を 行った。
	92	就労支援の充実	倫仙伯談誄	・生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の支援を行う。 ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。	・生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の支援を行った。 ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。
	93	母子父子 自立支援員の設置 (再掲)	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就 労支援等、自立に向けた支援を行う。	R4年度から1名増員し、2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
(3)ひとり親に対する支援	94	遺児等福祉金 (再掲)	子育て支援課	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童 1 人年額14,000円を支払う。(8月)	55件 (78人) 1,092,000円
	95	母子父子 自立支援員の設置 (再掲)	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就 労支援等、自立に向けた支援を行う。	R4年度から1名増員し、2名体制で子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。
	96	児童扶養手当 (再掲)	子育て支援課	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の 年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給 支給額(所得制限あり)児童1人 全部支給月額43,070円 一部支給10,170円~43,060円第2子以降加算あり	支給人数 延べ4,416人 176,469,100円 (R5年2月末現在)
	97	母子家庭等 日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミ リー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。	2名 11回派遣
	98	母子家庭 自立支援事業	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業により、ひとり親家庭の就業に有利となる資格取得費用や、資格取得中の生活費となる費用を補助する。	自立支援教育訓練 1件 25,718円 高等職業訓練 4件 5,886,000円
	99	母子・父子家庭 医療費助成 (再掲)	健康推進課	ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。 (所得制限あり)	令和5年2月末現在 1,199人 令和4年8月診療分から、ひとり親家庭等の子(現物給付方式)については、窓口での自己負担額を無料化。
	100	ひとり親家庭 生活資金貸付金	子育て支援課	ひとり親家庭の家計支援策として、児童扶養手当 1 か月分を貸し付ける。家計やりくり指導も行う。	192件 9,642,910円
	101	母子父子寡婦 福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭の子どもが専門学校等に進学する際の修学資金 等、長野県の貸付の受付を行う。	10件 13,806,372円
(4)生活保護受給世 帯・生活困窮世帯等に対 する支援	102	自立に向けた支援 の充実	福祉相談課	生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯 等に対し、自立に向けた助言等の支援を行う。	生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハロー ワークへの同行や助言等の就労支援を行った。
	103	助産施設への入所 (再掲)	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に 対し中央病院に入院助産委託する。	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に 対し中央病院に入院助産委託した。R4年度 実績なし。
	104	就学援助(再掲)	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学 のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。	·R4就学援助対象児童生徒数 小学校 353人、中学校 209人 ·R4入学前支給対象児童生徒数 小学校 44人、中学校 56人

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
(5)児童虐待予防	105	ヤングケアラー 対策	社会福祉課	・ヤングケアラーがいる家庭に対する支援について、事業所への通知・研修会の開催 ・民生児童委員への周知と周知、研修会の実施	小中学校各校とPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換を実施した。 (学校教育課)
	106	制度等の周知	福祉相談課	伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席 し、障害、介護等必要な世帯への自立に向けた制度の周知、 助言、支援を行う。	伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席 し、障害、介護等必要な世帯への自立に向けた制度の周知、 助言、支援を行った。
	107	研修会の実施	学校教育課	児童虐待防止マニュアルを改訂し、学校教職員全員を対象と した研修を実施。	令和4年8月4日開催 参加人数(Z00M参加含む) 600人 程度
	108	児童虐待予防対策	子ども相談室	・要保護児童対策地域協議会での情報共有 ・ヤングケアラーのいる家庭への支援	支援家庭11件 (ヘルパー派遣、食糧支援 等)
	109	虐待予防自助 グループ(再掲)	健康推進課	子育てに悩んだり自信が持てない母親に対し、子育てワークショップ1回、自助グループ6回(親育ちプログラム)を開催する。	子育てに悩んだり自信が持てない母親に対し、子育てワークショップ1回、自助グループ6回(親育ちプログラム)を開催した。
	110	ハイリスク妊産婦 への訪問指導、 相談 (養育支援 訪問事業) (再掲)	健康推進課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を 作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。ハイリスク妊産婦に対する支援検討や実施 延べ205人(2月末現在) 養育訪問3件 依頼2件 実施
	111	産後ケア事業(再掲)	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。	(2月末時点) 利用者延べ9人、補助額 285,100円

通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R4年度 実績(具体的数値、内容)
112	乳児 (新生児) 訪問指導・ 養育支援訪問事業 (再掲)	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。 ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。 (健康推進課) ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。 (健康推進課・子育て支援課) ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。 (健康推進課・学校教育課)	 ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行った。出生全数に対応した。315人訪問 ・妊娠中から出生後の母子への訪問支援を行った。延べ54人訪問(健康推進課) ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。(子育て支援課) ・子ども相談室と連携し、助産師等が養育支援を行った。 ・特定妊婦等について養育支援ネットワーク会議を毎月開催した。(学校教育課)
113	ママヘルプ サービス(再掲)	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出 産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。	(2月末時点) 9名、延べ82日、101時間、281,500円
114	育児相談(再掲)	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	・育ちの相談(予約制) 毎月1回 ・各支所、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・高遠町保健センター 毎月2回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施 ・助産師による出産・育児相談(生涯学習センターちびっこ広場)毎月1回 (健康推進課) ・子育て、教育に関する相談 随時実施 (学校教育課)	・育ちの相談(予約制) 毎月1回 11回 延べ26人相談 ・伊那市保健センター、各支所、高遠町保健センター 、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・本庁育児相談 随時実施 (健康推進課) ・子育て、教育に関する相談 随時実施 (学校教育課) ・助産師による出産・育児相談(生涯学習センターちびっこ広場)毎月1回 (子育て支援課)
115	子育て講座・親育て講座	健康推進課 子育て支援課 生涯学習課		・公民館の子育て教室の実績 登録数は全公民館で122世帯 144人。伊那9回、富県11回、美篶9回、手良12回、東春近8回、西箕輪12回、西春近11回、高遠町9回、長谷9回、伊那、富県はキッドビクス 西春近は赤ちゃん対象のベビー教室を開催した。季節に合わせた行事(いちご狩り、運動会、クリスマスなど)や畑づくり、講演会など企画し、交流や悩み相談などをを行なった。(生涯学習課)・子育て支援センターで保健師が子育て講話を行った。(健康推進課・子育て支援課)

通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
116	ファミリー・ サポート・ センター事業 (再掲)	子育て支援課	・会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催 し会員増を図る。 ・スキルアップ研修会開催	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会 員増を図った。 参加人 13人 協力会員登録者数 9人 ・スキルアップ研修会1回開催 参加人数 16人
117	一時預かり事業 (再掲)	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保 護者を支援するため市内の公立私立の7園で実施	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の7園で実施した。 2月末現在 延べ 305人
118	子育て支援 短期利用事業 (再掲)	子育て支援課	一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホームに宿泊委託する。	・一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。 利用児童数 延べ64人・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。
	総合相談窓口の	健康推進課 子育で支援課 学校教育課 社会福祉課	・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、 長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設す る。 (健康推進課) ・子ども相談室で、〇歳から18歳までの支援を途切れな く行っていく。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を 図る。 (学校教育課)	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。 (健康推進課) ・子ども相談室で、0歳から18歳までの支援を途切れなく行った。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。 ・ヤングケアラーの早期把握とケースに応じた適切な支援を実施した。 (学校教育課)
		福祉相談課 健康推進課 子育で支援課 学校教育課	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。 (学校教育課)	安心できる生活環境の構築を図った。 (学校教育課)

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R 4 年度 事業計画(具体的内容)	R 4 年度 実績(具体的数値、内容)
	121	子どもを温かく 見守れる親育て	学校教育課	小中学校とPTAが連携し、保護者における子育てや学習など の悩みや問題点を、情報共有したり意見交換する機会を設 け、家庭における最良の子どもへの接し方を考える。	小中学校各校でとPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換を実施した。
			健康推進課福祉相談課学校教育課	・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の 早期支援体制を整える。 ・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かな いよう問題解決を図っていく。 ・中間教室に教育支援コーディネーターを配置し、不登 校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実 する。	・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整えた。 (福祉相談課) ・中間教室に教育支援コーディネーターを配置し、新たに食農体験型中間教室を開設するなどして、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実した。 食農体験型中間教室利用者数:小学生8人、中学生10人 ・不登校児童生徒、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援や居場所づくりに取り組んでいるNPO法人の運営費を補助した。 (学校教育課)